

回 答 書

競争加入者各位

契約担当役
独立行政法人日本スポーツ振興センター
理 事 長 芦 立 訓

調達件名： 秩父宮ラグビー場及びテニスコート（秩父宮ラグビー場敷地内）で使用する電気の調達

標記調達件名の質問書について、以下のとおり回答します。

No.	質問事項	回答
1	【電気・ガス価格激変緩和対策事業について】 現在、電気・ガス価格激変緩和対策措置が行われているかと存じますが、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなりますが、ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
2	【請求書の送付方法について】 郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票をWEBページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
3	【請求書の発行について】 弊社では仕様書や契約書（案）に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。供給地点特定番号毎の請求書発行となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
4	【契約電力について】 現在の契約電力をご教示ください。 また現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 （頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。）	仕様書に記載のとおり、各月の契約電力は、その1月の最大需用電力と前11月の最大需用電力のうち、いずれか大きい値となります。その値は令和6年1月時点では、ラグビー場が211キロワット、テニスコートが13キロワットとなっています。
5	【電力供給会社について】 現在の電力供給会社をご教示ください。	東京電力エナジーパートナー株式会社です。

No.	質問事項	回答
6	<p>【料金の請求について】</p> <p>契約書第3条及び第4条にて「受注者が使用電力量等を算定し、検査合格後に電気料金を請求できる」といった旨が記載されておりますが、弊社では通知書の発行は行わず、請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせていただきます。</p> <p>文面： 計量⇒検査⇒請求 実情： 計量⇒請求・内訳送付</p> <p>契約書文面をご変更いただく必要はございませんが、弊社では計量結果の報告を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりません。</p> <p>また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承くださいませでしょうか。</p>	問題ありません。
7	<p>【お支払い条件について】</p> <p>弊社では請求書を受領していただいてから30日以内のお支払いをお願いしておりますが、ご対応いただけますでしょうか。</p>	問題ありません。